

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【事業年度】	第37期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
【会社名】	株式会社メガネスーパー
【英訳名】	MEGANESUPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 崎 尚 彦
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市本町四丁目2番39号
【電話番号】	(0465) 24-3611 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 齋 藤 正 和
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市本町四丁目2番39号
【電話番号】	(0465) 24-3611 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 齋 藤 正 和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年7月31日に提出いたしました第37期有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

関連当事者情報

(重要な後発事象)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

(訂正前)

1. 新株予約権の発行

当社は、平成25年5月20日の取締役会において、ライツ・オフアリングとして、当社普通株式を所有する当社以外の全株主を対象とした上場型新株予約権の無償割当てを行うことを決議し、平成25年5月31日に割当てを行っております。

・ライツ・オフアリングの内容

(1) 無償割当ての方法

平成25年5月30日(木)を株主確定日とし、当社普通株式に係る当該株主確定日における最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主に対して、その有する当社普通株式1株につき1個の割合で株式会社メガネスーパー第5回新株予約権を新株予約権無償割当て(会社法第277条)の方法により割り当てます。なお、当社が発行するA種優先株式、B種優先株式、A種劣後株式及びB種劣後株式については、当社定款の定めに基づき新株予約権の無償割当ては行いません。

(2) 新株予約権の内容等

新株予約権の名称	株式会社メガネスーパー第5回新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個当たり、当社普通株式1株
新株予約権の総数	18,106,883個(注)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)	1株(1個)につき75円
新株予約権の行使によって株式を発行する場合における資本組入額	1株(1個)につき38円
新株予約権の権利行使期間	平成25年7月8日(月)から平成25年7月29(月)まで(予定)
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 米国居住株主は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の当社の取得事由	本新株予約権の取得事由は定めない。
新株予約権の行使請求の方法	(1)本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、直近上位機関(当該本新株予約権者が本新株予約権の振替を行うための口座の開設を受けた振替機関又は口座管理機関をいう。)に対して、本新株予約権の行使を行う旨の申し出及び払込金の支払いを行う。 (2)直近上位機関に対し、本新株予約権の行使を行う旨を申し出た者は、その後これを撤回することができない。
その他投資判断上重要又は必要な事項	当社は、本新株予約権の権利行使を受けた場合、その目的たる普通株式を新規に発行した上で交付する(自己株式による交付予定はなし。)

(注) 5月22日付で当社発行済B種劣後株式転換請求に基づき普通株式を交付したこと、及び自己株式(単元未満)40株を取得したことにより、5月30日付け新株予約権発行総数は5月20日時点での見込数値より増加しております。

・ 本件の目的

当社は、今後の取組みを具体化させていくための中期経営計画を策定しており、本計画を実現する上で必要となる資金を確保し、かつ債務超過を解消するために必要となる資本を増強するとの目的のもと、既存株主の皆様への影響等も勘案しつつ、様々な施策について検討を重ねてまいりました。その結果、本資金調達方法こそが、当社、ひいては株主の皆様にとって最適な資金調達方法であるとの結論に至り、本件の実行を決議いたしました。なお、当社は、本計画の実現による当期純利益の黒字化と、資本調達によって、平成26年4月期中に債務超過を解消することを計画しておりますが、本件に基づく資本の増強はその計画の一環であり、今後も、継続的に債務超過解消策を検討・推進してまいります。

2. 新株予約権の権利行使

当事業年度終了後、平成25年5月31日に発行した第5回新株予約権(ライツ・オファリングによる上場型新株予約権の無償割当て)につき、平成25年7月8日から平成25年7月29日までの間に権利行使があり新株式の発行を行いました。当該新株予約権の権利行使の概要は、以下のとおりであります。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| (1) 行使された本新株予約権の数 | 12,071,461個 |
| (2) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 12,071,461株 |
| (3) 発行価額 | 1株当たり75円 |
| (4) 発行総額 | 905,359千円 |
| (5) 発行総額のうち資本金へ組み入れた額 | <u>458,715千円</u> |

これにより、平成25年7月31日現在、発行済株式総数(普通株式)は30,281,363株となり、資本金は、508,715千円、資本準備金446,644千円となっております。

(訂正後)

1. 新株予約権の発行

当社は、平成25年5月20日の取締役会において、ライツ・オファリングとして、当社普通株式を所有する当社以外の全株主を対象とした上場型新株予約権の無償割当てを行うことを決議し、平成25年5月31日に割当てを行っております。

・ ライツ・オファリングの内容

(1) 無償割当の方法

平成25年5月30日(木)を株主確定日とし、当社普通株式に係る当該株主確定日における最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主に対して、その有する当社普通株式1株につき1個の割合で株式会社メガネスーパー第5回新株予約権を新株予約権無償割当て(会社法第277条)の方法により割り当てます。なお、当社が発行するA種優先株式、B種優先株式、A種劣後株式及びB種劣後株式については、当社定款の定めに基づき新株予約権の無償割当ては行いません。

(2) 新株予約権の内容等

新株予約権の名称	株式会社メガネスーパー第5回新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個当たり、当社普通株式1株
新株予約権の総数	18,106,883個(注)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)	1株(1個)につき75円
新株予約権の行使によって株式を発行する場合における資本組入額	1株(1個)につき <u>37円50銭</u>
新株予約権の権利行使期間	平成25年7月8日(月)から平成25年7月29(月)まで(予定)
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 米国居住株主は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の当社の取得事由	本新株予約権の取得事由は定めない。
新株予約権の行使請求の方法	(1)本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、直近上位機関(当該本新株予約権者が本新株予約権の振替を行うための口座の開設を受けた振替機関又は口座管理機関をいう。)に対して、本新株予約権の行使を行う旨の申し出及び払込金の支払いを行う。 (2)直近上位機関に対し、本新株予約権の行使を行う旨を申し出た者は、その後これを撤回することができない。
その他投資判断上重要又は必要な事項	当社は、本新株予約権の権利行使を受けた場合、その目的たる普通株式を新規に発行した上で交付する(自己株式による交付予定はなし。)。

(注) 5月22日付で当社発行済B種劣後株式転換請求に基づき普通株式を交付したこと、及び自己株式(単元未満)40株を取得したことにより、5月30日付け新株予約権発行総数は5月20日時点での見込数値より増加しております。

・ 本件の目的

当社は、今後の取組みを具体化させていくための中期経営計画を策定しており、本計画を実現する上で必要となる資金を確保し、かつ債務超過を解消するために必要となる資本を増強するとの目的のもと、既存株主の皆様への影響等も勘案しつつ、様々な施策について検討を重ねてまいりました。その結果、本資金調達方法こそが、当社、ひいては株主の皆様にとって最適な資金調達方法であるとの結論に至り、本件の実行を決議いたしました。なお、当社は、本計画の実現による当期純利益の黒字化と、資本調達によって、平成26年4月期中に債務超過を解消することを計画しておりますが、本件に基づく資本の増強はその計画の一環であり、今後も、継続的に債務超過解消策を検討・推進してまいります。

2. 新株予約権の権利行使

当事業年度終了後、平成25年5月31日に発行した第5回新株予約権(ライツ・オファリングによる上場型新株予約権の無償割当て)につき、平成25年7月8日から平成25年7月29日までの間に権利行使があり新株式の発行を行いました。当該新株予約権の権利行使の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 行使された本新株予約権の数 12,071,461個
- (2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 12,071,461株
- (3) 発行価額 1株当たり75円
- (4) 発行総額 905,359千円
- (5) 発行総額のうち資本金へ組み入れた額 452,679千円

これにより、平成25年7月31日現在、発行済株式総数（普通株式）は30,281,363株となり、資本金は、502,679千円、資本準備金452,679千円となっております。